

浄土真宗本願寺派 収入補償保険

あんしん 収入補償保険

所得補償保険

働けなくなる原因はさまざま・・・



あんしん 2025年版
かわら版

入院・医師の指示による就業不能での通院や自宅療養中の収入を補償

団体
割引
30%

「あんしん収入補償保険」は、入院のみならず、
医師の指示による「自宅療養」や「通院」など
法務ができない時の月々の所得を補償します!!

6つの特長

その① 病気やケガによる就業不能を1日目から最長1年間まで補償します。
(通算1,000日まで)

その② 天災によるケガでの就業不能も対象となります。

その③ 団体契約のため最大となる団体割引30%が適用されます。

その④ 新規加入は満20歳～満79歳までご加入可能です。

その⑤ 医師の診査は不要で契約の手続きが簡単です。

※告知していただいた内容により「ご加入いただけない」または「特別な条件付きでのご加入」となる場合があります。

その⑥ 宗教法人として加入する「法務員給与補償プラン」もございます。

※保険金請求時は、宗教法人が被保険者の就業不能中に支払った給与等の支出を証明する書類(貸金台帳、領収証、金融機関振込票等(写)など)のご提出が必須となります。



生命保険はあくまでも死亡・後遺障害を補償する保険で自宅療養までの補償はない。
医療保険は治療費を補償する保険で収入までは補えない。「あんしん収入補償保険」
で「補償の空白領域」をしっかりとサポートします!

●保険金お支払い状況 (2013年4月1日～2024年9月30日現在)

支払件数	支払保険金合計
404件	89,238,037円
平均支払保険金	平均就業不能日数
220,886円	29日

●主なお支払い内容 (2024年9月30日現在)

主な請求内容	お支払総額 (概算)	主な請求内容	お支払総額 (概算)
自宅2階から転落により背骨骨折	3,620,000円	交通事故での入院および自宅療養	2,400,000円
中咽頭がんでの入院および自宅療養	3,600,000円	狭心症・虚血性心筋症での入院および自宅療養	540,000円
腎不全にて入通院および自宅療養	3,120,000円	インフルエンザでの自宅療養	160,000円

※本制度でのお支払い状況および主なお支払い内容です。実際のお支払いは、ご加入内容や病気・ケガの状態により異なります。

突然の病気やケガで働けなくなってしまう・・・



入院のみならず、医師の指示による「自宅療養」や
「通院」などご法務ができない時の給与を

1日目よりサポートします!!

【基本・法務員給与補償 保険料表】

保険期間1年、団体割引30%適用、対象期間1年、支払対象外期間0日、天災危険補償特約、精神障害拡張補償特約セット、無事故戻しに関する規定の不適用特約、職種級別1級

日額プラン(3口まで加入可能)		基本プラン：個人契約 法務員給与補償プラン：法人契約	口数プラン(10口まで加入可能)	
1口(1日 5,000円)			1口(月額 10万円)	
月払保険料	年払保険料	年齢区分	月払保険料	年払保険料
1,095円	12,000円	満20～24歳	730円	8,000円
1,215円	13,335円	満25～29歳	810円	8,890円
1,500円	16,365円	満30～34歳	1,000円	10,910円
1,830円	19,995円	満35～39歳	1,220円	13,330円
2,250円	24,540円	満40～44歳	1,500円	16,360円
2,640円	28,800円	満45～49歳	1,760円	19,200円
3,060円	33,330円	満50～54歳	2,040円	22,220円
3,225円	35,115円	満55～59歳	2,150円	23,410円
3,375円	36,885円	満60～69歳	2,250円	24,590円
5,175円	56,535円	満70～74歳	3,450円	37,690円
7,035円	76,800円	満75～79歳	4,690円	51,200円

「法務員給与補償プラン」の特長

- 法務員が、病気やケガで就業不能となった場合…宗教法人の収入は減少します。
 - 法務員への給料は継続して支払い続けなければなりません。
- そんな時、
お役に立てるのが… **法務員給与補償プラン**

ご加入例

加入者：宗教法人
被保険者：法務員
保険金受取人：宗教法人



宗教法人(加入者)が
雇用している法務員の給与を
サポートする保険です。

万が一の場合でも、加入者で
ある宗教法人に対して、
保険金が支払われます。

法務員は安心して治療に専念し、職場復帰が可能となります。
宗教法人は、収入の減少による負担を負うことなく、法務員の
生活を守ることができます。

- 2月始期のお申込みのみ年払をお選びいただけます
- 中途加入の場合は「月払」のみのお取扱いとなります

加入対象者

浄土真宗本願寺の住職・僧侶・寺族本人および法務員

[新規加入は満20歳から満79歳までの給与と所得者(※兼職の方もご加入いただけます。)]

保険期間

2025年2月1日午後4時～2026年2月1日午後4時(※以降1年毎の自動更新)

申込締切日

2025年1月15日(水)消印有効(※1月16日以降は4月1日保険責任開始となります。)

中途加入の場合…毎月月末(申込月の翌々月1日が保険責任開始となります。)

※保険終期は2026年2月1日午後4時となります。

このかわら版は概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。[引受保険会社]損害保険ジャパン株式会社 SJ24-10703 2024/11/21

フリーコール

☎ 0120-37-0243

【受付時間】午前9：00～午後5：00
土・日・祝を除きます。



浄土真宗本願寺派提携代理店 株式会社 プラニ

<https://www.purani-hongwanjihahoken.com>



2024
健康経営優良法人
Health and productivity